

令和5年11月28日 【照会先】

福井労働局労働基準部健康安全課 健康安全課長 井関 武彦 健康安全係長 青山 和元 電 話 (0776)22-2657

報道関係者 各位

## 建設業の労働災害防止強化における建設工事現場 集中監督指導の実施結果について

福井県内における令和5年の建設業の労働災害による休業4日以上の死傷者数は、10月末時点で86人となっており、前年同時期に比べ22人減少しています。しかしながら、86人のうち2人が死亡しており、毎年死亡災害が発生している状況にあります。

そこで、福井労働局(局長 田原孝明)では、建設業の労働災害防止強化を目的として、7 ~9月に各労働基準監督署(福井・敦賀・武生・大野)で建設工事現場の指導を集中的に実施 しました。

指導結果については、以下のとおりです。

- 指導実施現場数は 138 現場で、工事種別は建築工事が 92 現場、土木工事が 42 現場、その他の建設工事( )が 4 現場です。
- 138 現場のうち、労働安全衛生法違反が認められた現場数は 75 現場(違反率 54.3%) でした。
- 主な法違反として、元請による作業開始前の足場の点検が未実施等による労働安全衛生規則第655条違反が20現場で最も多く、次に足場の中さんや幅木等がないといった労働安全衛生規則第563条違反が18現場認められました(他の違反については、別添資料参照)。なかには、墜落防止の手すりがない等の極めて危険な状態で作業を行っていた現場も10現場確認されており、必要に応じて労働安全衛生法第98条に基づき立入禁止等の命令を行っています。

その他の建設工事には、電気通信工事や機械器具設置工事等や店社の土場を含みます。